

# 社協会費協力のお願い

～宮古市地域福祉活動計画基本理念～

“ひと”と“人”が つながり 関わりあい  
ともに 支え合う まち みやこ

新型コロナウイルスの広がりにより、人と人との互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められ、仕事や学校・地域の活動など、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしています。感染への不安を感じる中、休業や失業による収入の減少、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さなど様々な生活課題が確認されています。

一方で、こうした状況は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを実感した1年でもありました。そして何よりも、外出自粛中でも、つながりを途切れさせない活動、つながろうとする取り組みが地域の中で生まれ始めています。

社協会費は、そのような地域住民同士の支え合い活動やボランティア活動、公的な制度にないサービスなど、市民の皆様が「住み慣れた地域で、その人らしく、いつまでも、安心して暮らす」ことができる福祉のまちづくり事業を進める上で大切な財源の一つとなっています。

決して強制ではありませんが、社会福祉協議会の活動にご理解いただき、ご無理のない範囲でご協力をお願いいたします。



会費の種類と金額、会費の使いみちは裏面をご覧ください！



社会福祉法人

宮古市社会福祉協議会

- 総合福祉センター
- 田老福祉センター
- 新里センター
- 川井センター

宮古市小山田二丁目9-20	TEL : 64-5050
宮古市田老字乙部151-29	TEL : 87-2224
宮古市茂市1-115-4	TEL : 72-3437
宮古市川井2-165	TEL : 76-2310

～これらの事業を実施するために、さらなる宮古の地域づくりのために、ご協力をお願いします～  
**宮古市社会福祉協議会は、みなさんと共に活動、支援していきます。**

使いみち その1

ボランティア・福祉教育

●福祉体験教室

宮古市内の小・中学校で開催します。



『視覚障がい体験』

●福祉教育検討会

学校、地域や福祉施設等の職員と一緒に体験教室プログラムの検討会を実施しています。

●ボランティア・市民活動団体支援

ボランティアに関する相談や活動の調整、開拓、活動団体を支援します。



『ボランティア講座』  
(新里中)

使いみち その2

見守り・支え合い活動  
つながりづくり

●レク用品等無料貸出



●配食、見守り活動

お弁当の宅配を通して、定期的な訪問による見守りの役割を担います。

●サロン活動

住民によるつながりづくりのきっかけの場を支援します。



『口腔ケア体操』



『健康体操』



使いみち その3

課題の掘り起し・相談機能の充実

●社会福祉大会

地域の課題について共有し今後について考え、誓い合う場として、開催しています。また、地域福祉の向上等に貢献された個人・団体を表彰します。

●たすけあい銀行貸付

低所得者世帯、何らかの理由から経済的な不安を抱える世帯に対しての相談支援を行います。

●総合相談窓口

高齢者、障がいを持つ方、子育て、地域生活の中での住民の困りごと等、事業を通してあらゆる相談・支援を行います。

●くらしネットみやこ相談室との連携

(生活困窮者自立支援事業)

様々な事情から生活に困窮している方からの相談にくらしネットみやこ相談室との連携を図ります。



使いみち その4

福祉活動への助成など

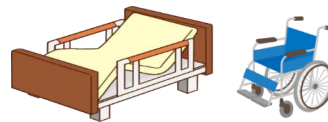
●敬老会お祝い金



●ICTを活用した見守り活動  
(川井地区)

●罹災世帯への災害見舞金

●介護機器の無料貸出・点検作業



会費の種別と金額 (年額)

- ◎一般会員  
宮古市に住所を有する全世帯  
年額 1,000円
- ◎法人会員  
宮古市に事業所を有する法人、会社、店舗、病院等で、社協事業に賛同して下さるところ  
年額 3,000円、5,000円、10,000円
- ◎特別会員  
社協役員・評議員、民生委員児童委員(任意)  
宮古市議会議員および本会の主旨に賛同して下さる方  
年額 2,000円